

住民税非課税・生活保護世帯における
入学・新生活の費用負担に関する実態調査報告書
—2025年の春に入学・新生活を迎えられた方への調査—



2026年2月27日
公益財団法人あすのば



I. 調査概要

1. 調査の目的

経済的に困窮している世帯の子どもにおいて、入学・新生活を迎えるための費用負担や生活状況実態を調査・公表することにより、「子どもの貧困」への社会的な関心や世論の喚起を期待するとともに、困窮世帯に必要な支援制度や政策を検討し、今後の政策提言等に反映をすること。

2. 調査の対象

「2024 年度あすのば入学・新生活応援給付金」住民税非課税世帯・生活保護世帯の受給者(2248人)にアンケートの回答を依頼した。

※「あすのば入学・新生活応援給付金」:当法人が 2015 年より実施している給付金事業。住民税非課税世帯、生活保護世帯、社会的養護下で入学・新生活を迎える子ども(小学校への入学、中学校への入学、中学校の卒業、高校等の卒業)を対象に 3 万円～5 万円の給付金をお届けしている。

3. 調査期間

2025 年 10 月 7 日～2025 年 10 月 31 日

4. 調査方法

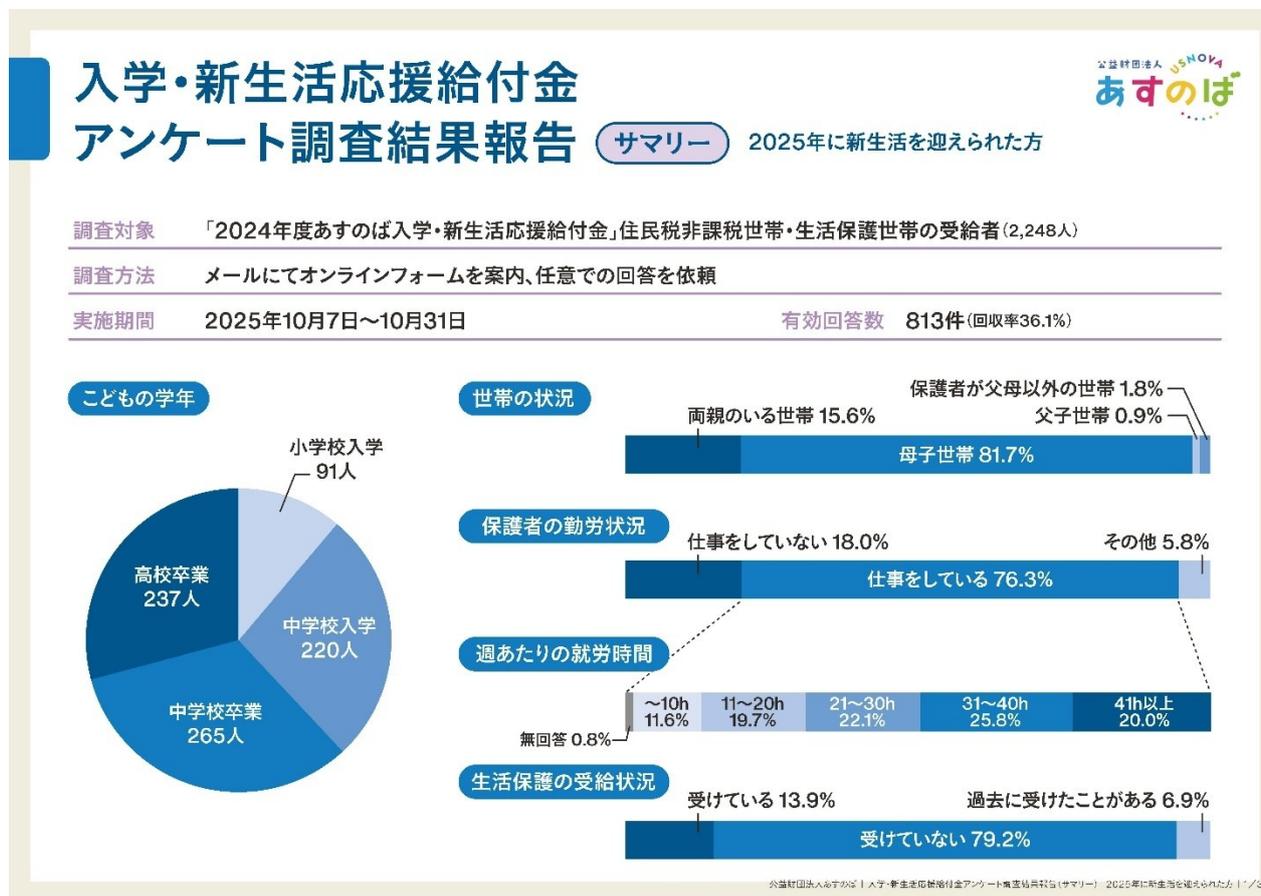
メールにて、質問紙のオンライン回答フォーム URL を送付。(任意回答)

5. 回収状況

813 人(回答率 36.1%)

II. 調査結果

1. 基本属性(サマリー)



2. 調査結果概要(サマリー)

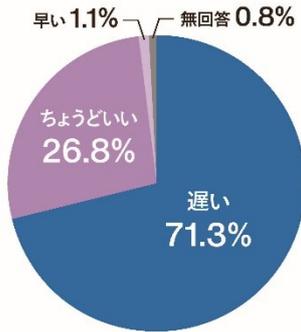
1

給付が遅い「入学前支給」を求める声(中学校卒業)

困窮世帯からの高校進学71%が「奨学給付金の給付時期遅い」と回答。

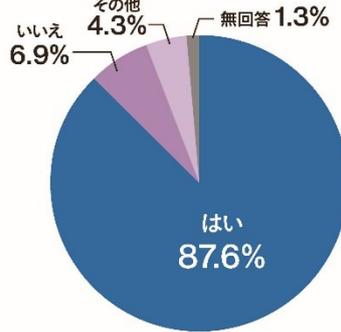
Q. 高校生等奨学給付金の支給時期について、どのように感じていますか。

(n=265)



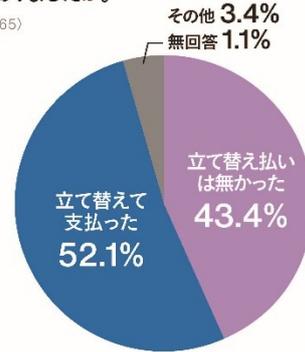
Q. 「高校生等奨学給付金」の入学前支給があったら利用したいと思いますか。

(n=233)



Q. 高等学校等の授業料無償化により実質授業料の支払いがない場合でも、授業料・入学金等の立て替え払いはありましたか。

(n=265)



困窮世帯からの高校進学者の71.3%が「奨学給付金の給付時期遅い」と回答。

公益財団法人あすのば | 入学・新生活応援給付金アンケート調査結果報告(サマリー) | 2025年に新生活を迎えられた方 | 2/3

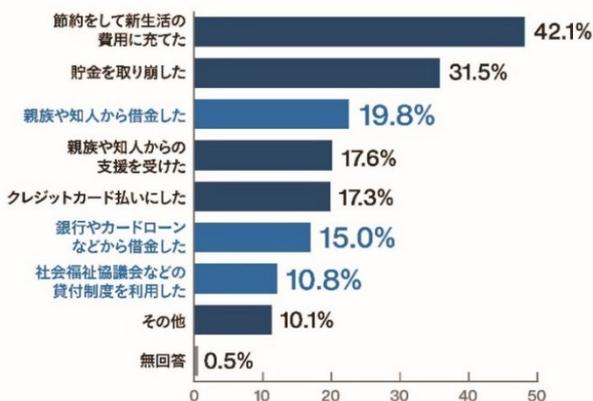
2

給付が足りない

困窮世帯の約40.2%が卒業・進学のために借金(知人・公的貸付・カードローン等)

Q. 卒業・入進学に必要な費用はどのように捻出しましたか。

※あてはまるものすべてを選んでください。(n=813)



「親族や知人から借金する」「社会福祉協議会などの貸付を利用する」「銀行やカードローンなどから借金をする」のいずれかに該当(重なりを排除)する回答者は326人(約40.2%)であった。

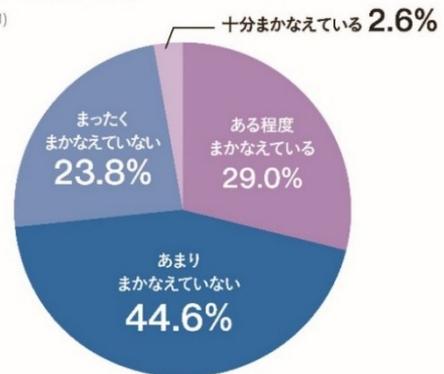
3

給付が足りない(小学校・中学校入学)

就学援助制度利用者の約70%が「負担をまかない切れていない」と回答。

Q. 就学援助の入学前支給で、新生活にかかる費用はまかなえましたか。

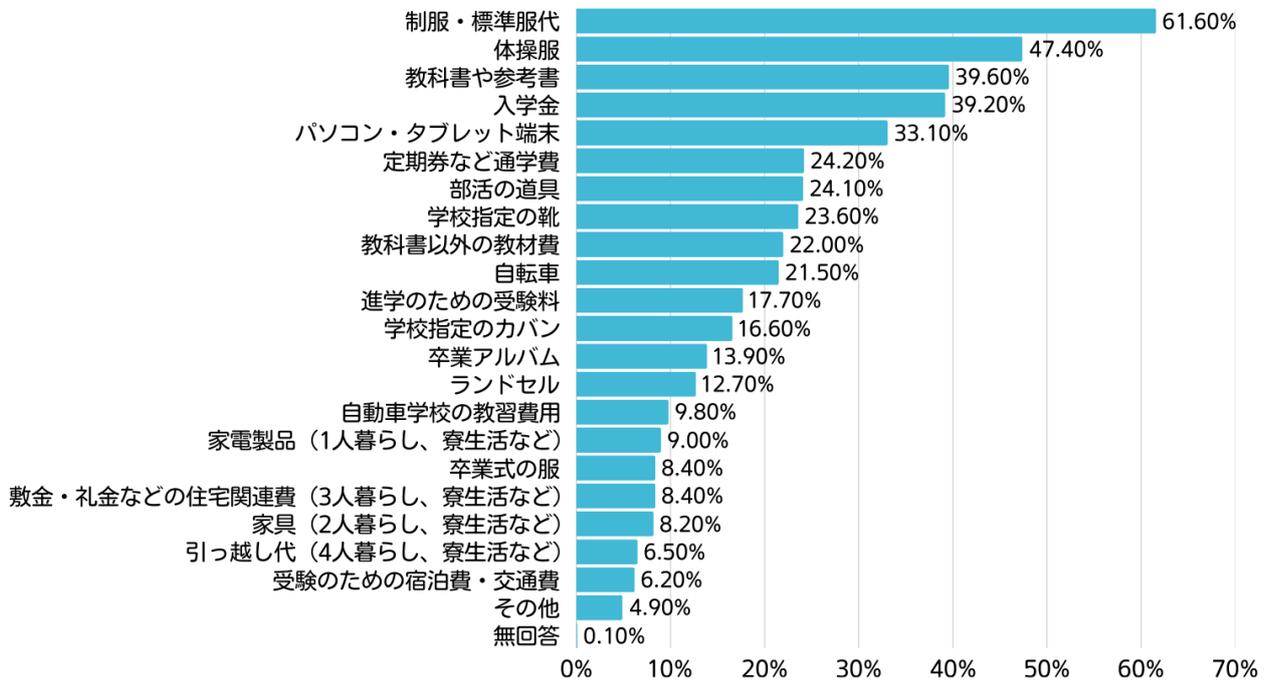
(n=231)



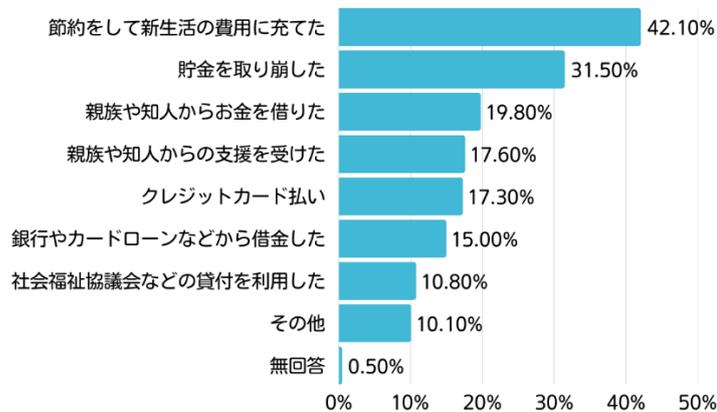
公益財団法人あすのば | 入学・新生活応援給付金アンケート調査結果報告(サマリー) | 2025年に新生活を迎えられた方 | 3/3

3. 卒業・入進学準備にかかる費用について

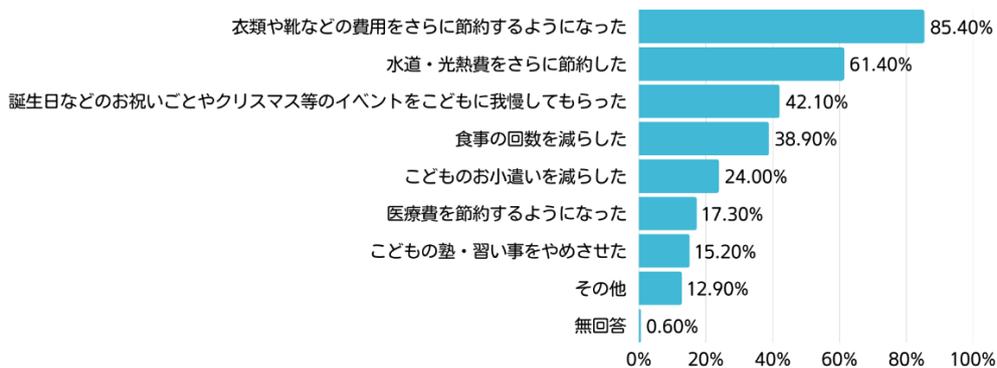
Q3-1. 以下のうち、卒業・入進学準備にあたって、特に費用の負担が大きかったと感じるものはどれですか。(複数回答)(n=813)



Q3-2. 卒業・入進学に必要な費用はどのように捻出しましたか。(複数回答)(n=813)



Q3-3. 「節約をして新生活の費用に充てた」と答えた方にお聞きします。以下のうちあてはまるものすべてを選んでください。(複数回答)(n=342)



Q3-4. 卒業・新入学やひとり暮らしの準備のために必要な費用で、保護者の方がご負担なされた金額はどれくらいですか。(数値回答)

費目	小学入学		中学入学		中学卒業		高校卒業	
	n数	平均額	n数	平均額	n数	平均額	n数	平均額
制服・標準服代	—	—	197	63,157	213	82,417	80	63,095
制服以外の服代	43	17,511	60	20,863	74	30,373	129	47,550
運動着・体育着代	69	12,492	189	23,541	213	27,080	62	24,559
教科書・教材代	45	16,633	93	18,311	212	32,881	129	51,339
パソコン・タブレット代	—	—	—	—	124	65,048	125	120,886
敷金・礼金・引っ越し代など ひとり暮らしのための住居関連費	—	—	—	—	—	—	62	196,548
受験料など、出願するための費用	—	—	—	—	160	16,939	142	45,955
受験のための宿泊・交通費	—	—	—	—	47	13,629	71	25,206
学校納付金	—	—	—	—	199	197,152	154	612,167
上記以外	47	58,595	108	55,049	118	82,617	90	166, 229
費用総額	78	139,224	208	148,396	251	396,033	205	869,125

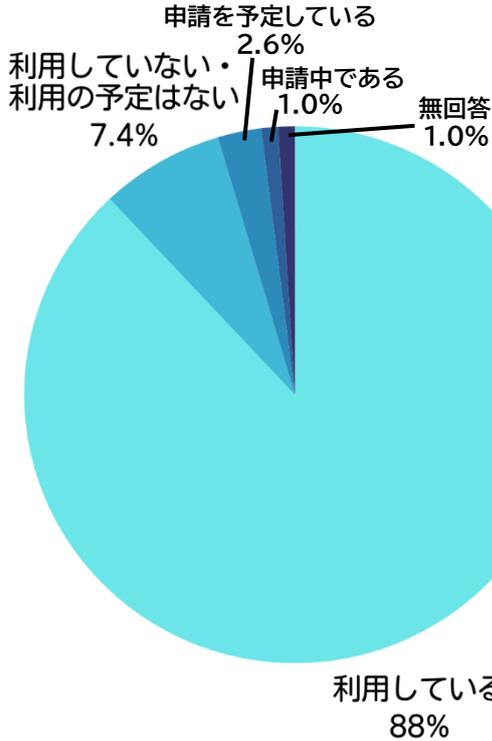
※n数が40を超える費目のみ集計した。

※標準偏差の3倍を上回る回答は「外れ値」とし、集計対象から外して集計した。

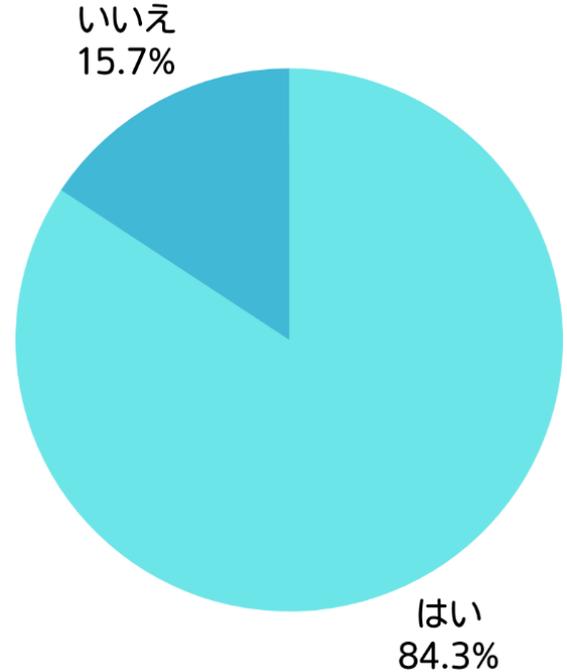
※無回答と「0」と回答された回答も集計対象から外した。

4. 小学生・中学生への経済的支援(就学援助)について

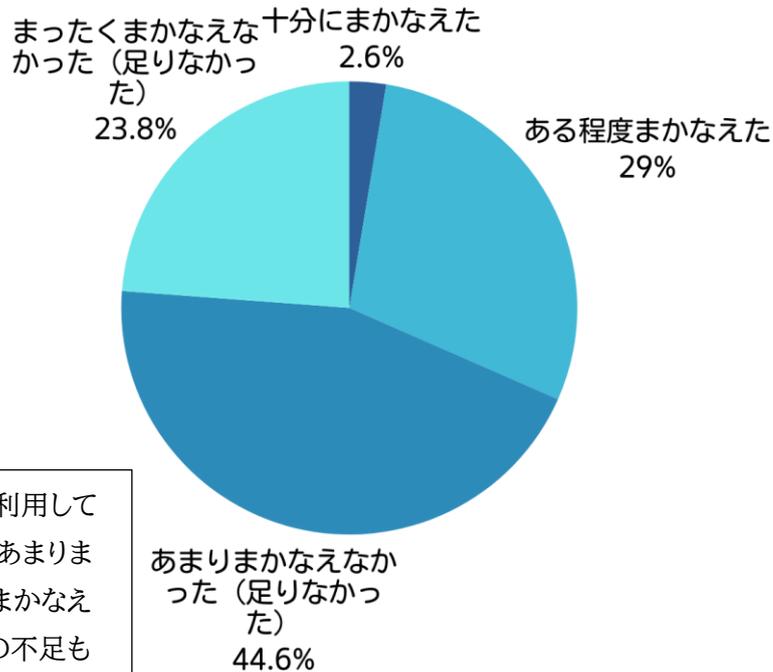
Q4-1. あなたの世帯では、現在就学援助を利用していますか。(n=311)



Q4-2. 今回給付金を受けたお子さんは、就学援助の入学前支給を利用しましたか。(n=274 ※前質問で「利用している」と回答した人が対象。)



Q4-3. 就学援助の入学前支給で、新生活にかかる費用はまかなえましたか。(n=231 ※前質問で「はい」と答えた人が対象)



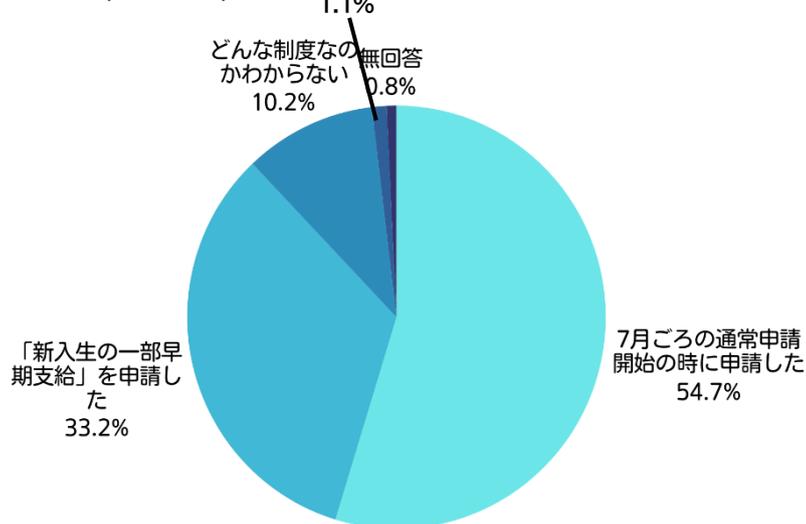
就学援助の入学前支給を利用している世帯でも、約7割が「あまりまかなえなかった」「まったくまかなえなかった」と回答。支給額の不足も示唆される。

～あすのば給付金受給者調査 2025～

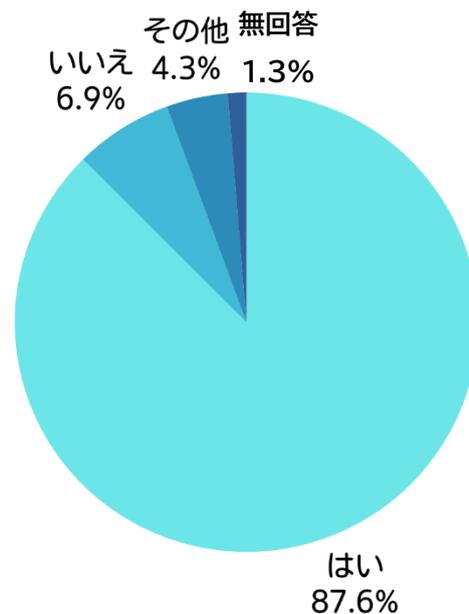
5. 高校生等への経済的支援(高校生等奨学給付金、高校無償化)について

Q5-1, 今回高校に入学したお子さんについて、「高校生等奨学給付金」の申請は行いましたか。

(n=265) 申請する予定はない



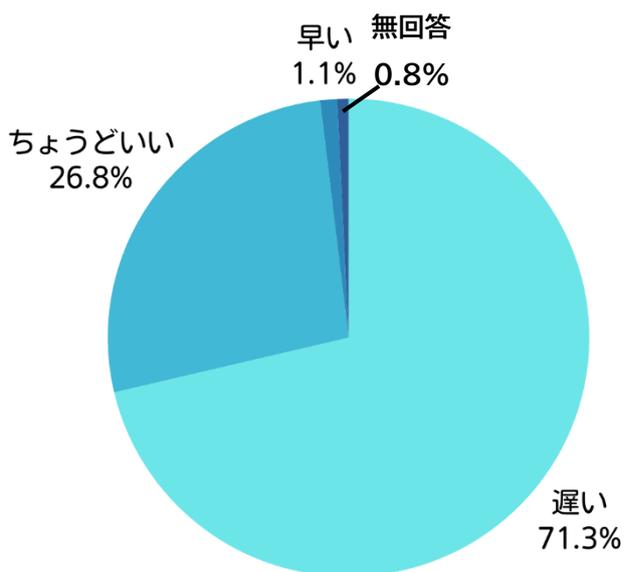
Q5-2. 高校入学前に、「高校生等奨学給付金」の入学前支給があったら利用したいと思いますか。(n=233)



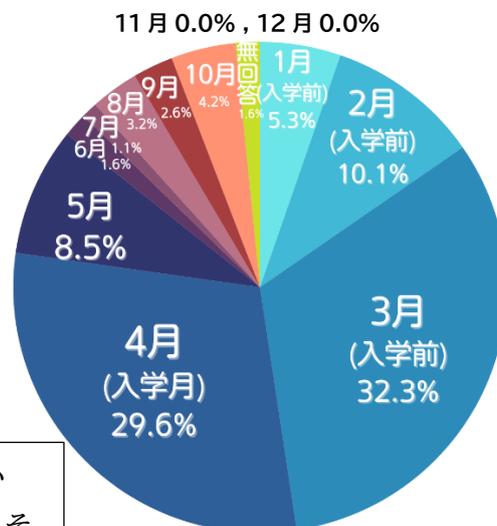
当法人の給付金の対象者は、高校生等奨学給付金の対象者とも一致する一方で、10.2%が「どんな制度なのかわからない」と回答しており(Q5-1)、制度の周知が不十分である可能性が示唆される。

また、利用している世帯の中においても、就学援助制度のような「入学前給付」を求める声も約9割に及ぶ。

Q5-3. 高校生等奨学給付金は、毎年7月頃に申請後、12月までに支給されるというスケジュールです。支給時期についてどのように感じますか。(n=265)



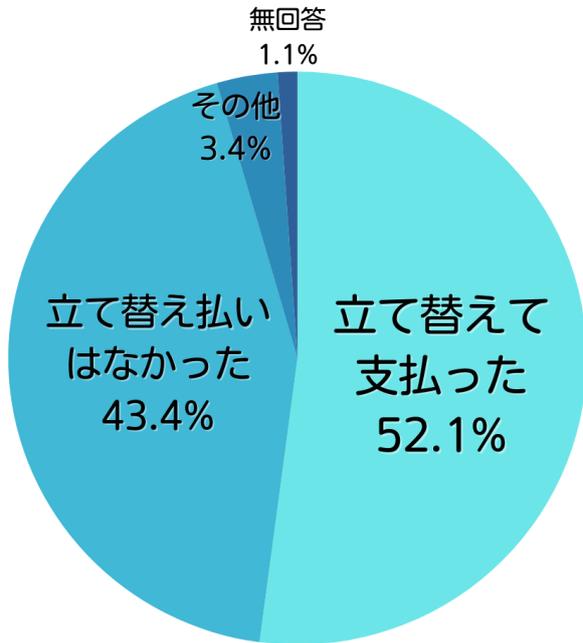
Q5-4. 支給時期が遅いと答えた方へ。何月に給付されるべきだと思いますか。(n=189)



高校生等奨学給付金について、26.8%が支給時期を「ちょうどいい」と答えている(Q5-3)一方で、71.8%が「遅い」と答えており、そのうち75%以上が1月～4月の給付を求めている(Q5-4)。

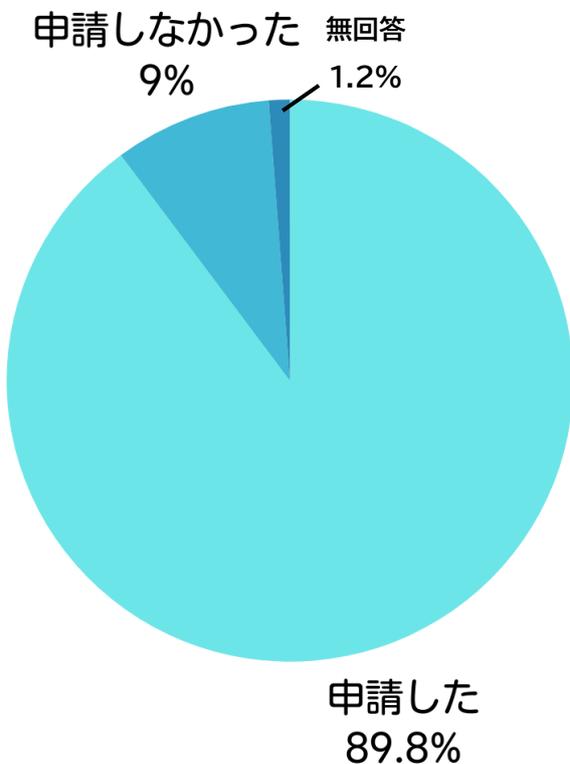
～あすのば給付金受給者調査 2025～

Q5-5, 高等学校等の授業料無償化により実質授業料の支払いがない場合でも、授業料・入学金等の立て替え払いはありましたか。(n=265)

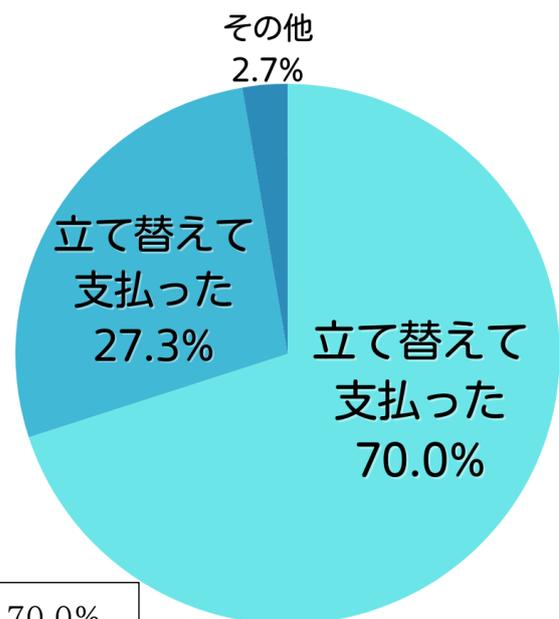


6. 大学生等への経済的支援(修学支援新制度)について

Q6-1. 今回大学・専門学校に入学したお子さんは、「高等教育の修学支援新制度」(給付型奨学金)に申請しましたか。(n=167)

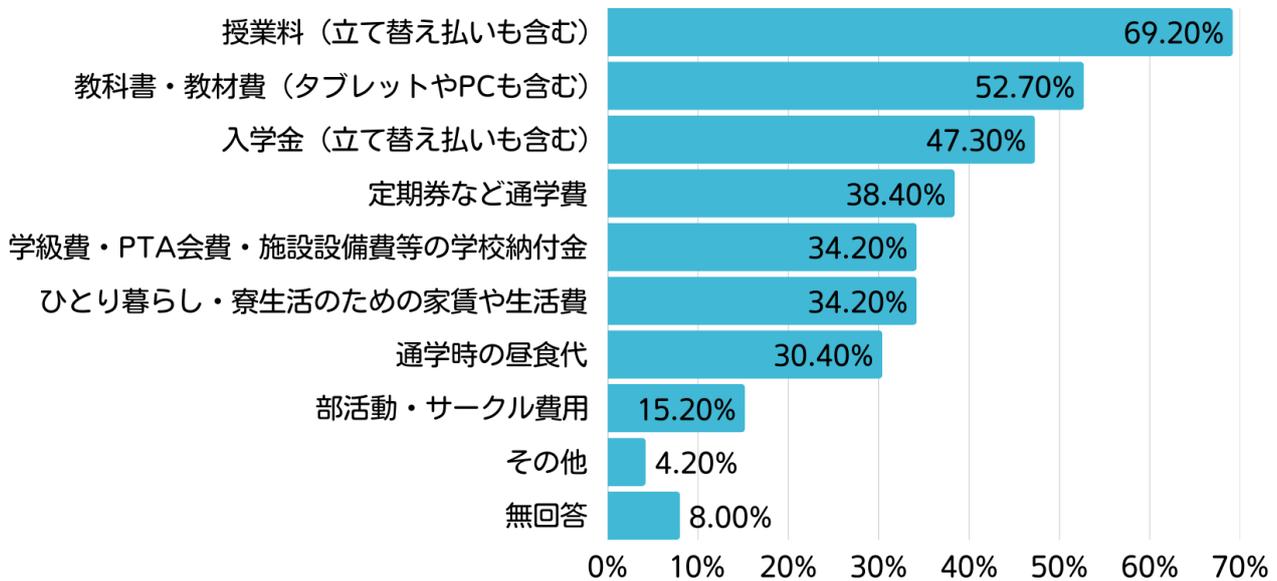


Q6-2. 高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金)の申請をした方へ。支給決定・開始までの間に入学金や前期の授業料など、立て替え払いはありましたか。(n=150)



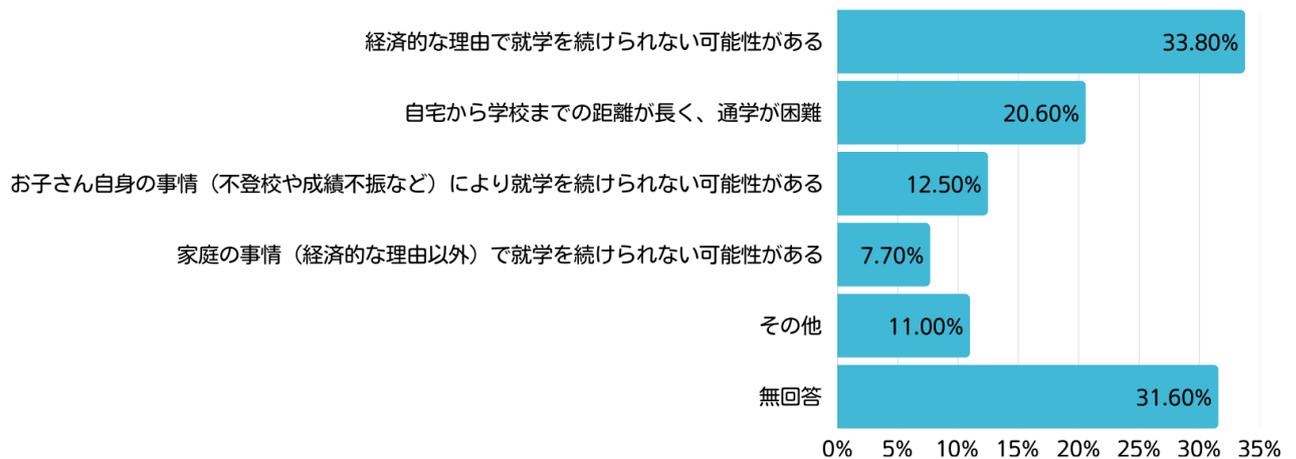
高校入学時には 52.1%(Q5-5)、大学等への入学時には 70.0%(Q6-2)が、授業料等の立て替え払いを経験している。

Q6-3. 就学を継続するうえで、負担が大きいと感じる費用にチェックをつけてください。(複数回答)(n=237)

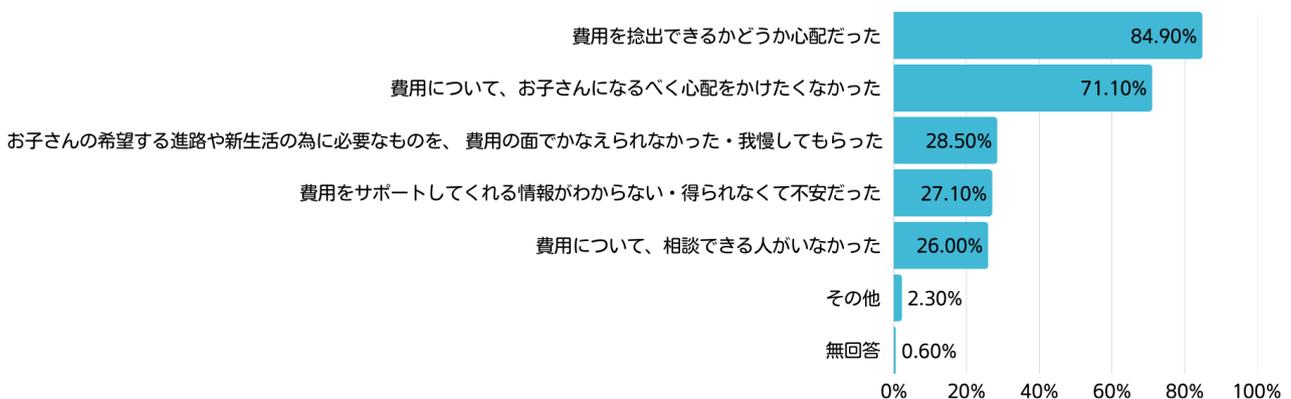


7. 感情に関わる質問項目(心配なことなど)について

Q7-1. お子さんが現在の学校での就学を継続するうえで、心配なことはありますか。(n=456)



Q7-2. 入進学・新生活にかかる費用について、あなた(保護者の方)の気持ちや状況であてはまるものにチェックをつけてください。(n=813)



III. 自由記述回答

お子さんの希望する進路や新生活のために必要なものを、費用の面でかなえられなかった・我慢してもらったこと。

(Q7-2で「お子さんの希望する進路や新生活のために必要なものを、費用の面でかなえられなかった・我慢してもらった」を選択した方が対象。)

【進路に関する主な回答】

- 進学していいのか、親の負担になることをいつも不安に思わせてしまい、塾や予備校や模試を受けませんでした。当然お金もありませんでした。(高校卒業区分、ひとり親の生活保護世帯、千葉県)
- 学費が高くて、本人の進みたい学校へ進学させてあげられなかった。一時的でも高額な入学金、授業料の支払いの負担が大きい。返金されても後期の授業料や設備費としてすぐに引き落としされる。また、返金されても引き落としの繰り返しで、生活費用としてはあてにできない。あてにしてしまう(せざるを得ない)家庭では、次の学費の支払いに回せないことにより退学になってしまう子どもたちもいると思う。(高校卒業区分、ひとり親の住民税非課税世帯、青森県)
- 進学をあきらめ就職した。(高校卒業区分、ひとり親の住民税非課税世帯、千葉県)
- 行きたい大学が関東にありオープンキャンパスに行きたいと言ってましたが、交通費・宿泊費がかかるので、行かせてあげられませんでした。(高校卒業区分、ひとり親の住民税非課税世帯、奈良県)
- 自宅から通える場所で自分のやりたい事が叶えられる学校を探してもらいました。ひとり暮らしは諦めてもらいました。学校での復習やスキルをみにつける為にあったらよかったパソコンやWiFi環境などは整えてあげられませんでした。(高校卒業区分、両親のいる住民税非課税世帯、千葉県)
- 全日制の高校に行かせてあげられなかった(中学卒業区分、ひとり親の住民税非課税世帯、兵庫県)
- 電車の定期券を買う余裕がないので、もともと行きたかった学校ではなく自転車で通える距離の学校を選ぶようお願いしました。学校は我慢させてしまったので、就職は行きたいところへ行けるよう、遠くても面接等の交通費をなんとかしてあげたい。(中学卒業区分、ひとり親世帯の住民税非課税世帯、岐阜県)
- 選択講義を選ぶ際に、子どもが学びたい講義に必要な機材を買えずにあきらめてもらった。どんな家庭環境でも子どもがお金のことを心配せず安心して平等に学べるように、国の補助を拡充してほしいです。初期費用の負担が大きすぎて、支援制度も説明がわかりにくいものでした。多子世帯への大学無償化も本当に支援されるのかも分からなかったし、支援されるまでの間も生活が苦しくて他の子への負担も大きかったです。今回は第一子、第二子が同時に卒業入学ということもあり、物価高騰も重なり給付金がなければ2人とも進学をあきらめることになっていました。とても助かりました。支援していただいた全ての方々へ感謝しています。子どもたちへ未来へのチャンスを与えてくれてありがとうございます。本当に本当に感謝しかないです。(高校卒業区分、両親のいる住民税非課税世帯、長野県)

【新生活に関する主な回答】

- 制服のブラウスを 1 枚で着回、女の子なので下着類を安いもので我慢。ブラジャーも 2 枚で着回。生理用品だけは十分な準備をしたかったので、削れるものは削ったり、安いもので我慢してもらっています。(中学入学区分、ひとり親の住民税非課税世帯、広島県)
- 小学生高学年から携帯電話を持ってる子が多く、中学生になってほぼみんな携帯電話を持ってるので、子どもにも中学生になったら持たせてあげたかった。未だに携帯は持たせられていないです。(中学入学区分、ひとり親の住民税非課税世帯、福岡県)
- お金が間に合わなくておさがりをもらったから新しいカバンや制服や体操服やジャージを入学式に着せてあげられなかった。(中学卒業区分、ひとり親の住民税非課税世帯、山口県)
- 夏の制服(スカート)を我慢してもらい、冬の制服(スカート)で乗り切ってもらった。(中学入学区分、ひとり親の住民税非課税世帯、岡山県)
- 野球をしているがグローブがかえず、友人から借りている。(高校卒業区分、ひとり親の住民税非課税世帯、長崎県)
- 2 男がバスケット強豪校でのスタメンでしたが、合宿代や遠征費等、補助がほとんどなく、家計を圧迫し続けていた為、高総体後も大会があったが、諦めてもらい卒業前に部活動を引退してもらった。他の兄弟達は 2 男の部活動での家計圧迫の為、食事量や、服など、沢山我慢していた。(高校卒業区分、両親のいる生活保護世帯、長崎県)
- 自転車、学習机、服、靴、遊びに連れて行く、おやつ、食事、習い事、引っ越し(小学入学区分、ひとり親の住民税非課税世帯、北海道)
- 教習所の費用全額出せなくて、バイト代使わせてしまった。(高校卒業区分、ひとり親の住民税非課税世帯、千葉県)
- 子どもの友だちはみんな、新しく大きい自転車を購入していたが、大きい自転車は値段も高く、我が家では部活で使用するわけではなかったなので、今までの小学生用自転車に乗り続けてもらっている。(中学入学区分、ひとり親の生活保護世帯、山形県)

【支援がない支出について】

- 看護学部はワクチン接種義務があり、とても高いので少し援助があると助かる。白衣代も実費なので支援がほしい。(高校卒業区分、ひとり親の住民税非課税世帯、山梨県)
- 進学についての助成は沢山あるが就職についての助成は一切なく、通勤に必要な自動車学校への支払いについて凄く捻出に苦労します。田舎では通勤手段として必須なので支援いただけたら嬉しいです。(高校卒業区分、ひとり親の住民税非課税世帯、新潟県)
- 女の子なので、生理用品を学校のトイレに置いて貰えるとありがたいし、生理用品支援も欲しい。(中学入学、ひとり親の住民税非課税世帯、広島県)
- 修学旅行や、部活動の費用や、通学交通費に支援がありましたら大変ありがたいと思います。(中学卒業、ひとり親の住民税非課税世帯、岡山県)
- 進学のための試験費用の援助はありますが就職試験のための援助がなく苦労しました。(中学卒業区分、ひとり親の住民税非課税世帯、山形県)
- 今回長男の就職、次男の大学進学、三男の高校進学が重なりました。1番きつかったのは大学生協への加入金でした。保険加入の助成があると助かります。(中学卒業区分、両親のいる住民税非課税世帯、愛知県)
- 私立高校に合格したが、進学をあきらめてもらった。オープンハイスクール(※オープンキャンパスの高校版)へ行くだけでも費用がかかる。担任の指示で見学に行く学校を増やされたりすることもあるため、事前準備支援金があれば助かると思った。(中学卒業区分、ひとり親の生活保護世帯、兵庫県)
- 奥能登では高校が少ない為、志望校で寮などが無い場合の二重生活費又は、通学の定期代。今でもそうですが、送迎のガソリン代が高い。(中学入学区分、両親のいる住民税非課税世帯、石川県)
- 制服代がやはりかかる。いっぺんに全部となると家計の負担がすごかった。少しずつ返済していけば大丈夫なような低金利の貸付などがあると助かったかもしれない。(中学入学区分、ひとり親の住民税非課税世帯、千葉県)

【経済的な支援ではない支援を求める声について】

- 詳細の知らせと準備期間が短すぎて、入学を初めて経験した私にとっては資金調達の焦りしかありませんでした。入学してからの準備するものがたくさんあり驚きと嘆くことが多かったので、入学を初めて経験する人への心身ともに余裕を持った情報の支援などもあったらありがたいです。(小学入学区分、ひとり親の住民税非課税世帯、北海道)
- 入学時はもちろんだが、新生活を始めるに当たってしばらくの間は、慣れない環境と、自分でも見通しのつかない生活費に不安しかないと思うのでせめて生活が落ち着く半年なり1年生の間だけ等の継続的な支援があれば助かるのかなと思います。(高校卒業区分、ひとり親の住民税非課税世帯、北海道)
- 大学一年生であるものの書類の管理や入進学費用など把握していない為、親が学生支援課に問い合わせできるサポート窓口や本人の110番窓口などあれば力強いと思います。(高校卒業区分、ひとり親の住民税非課税世帯、北海道)

【その他】

- 国の子ども手当や児童扶養手当のような制度が、学生の内は 20 歳過ぎても支援して欲しいと切実に感じた。長女は千葉の大学に行き、バイト掛け持ちしながら何とか頑張ってます。次女は、学びたい！勉強したいと真剣に本気で思ってる人達が、どうしてお金の事で悩んだり諦めないとならないのかと憤りを感じています。ご飯を食べさせ、なるべく清潔で健康にと部活等などやりたい事はなるべくやらせてあげたいとそれだけで精一杯だった人生だったので、もっと働くしかない、それしか正直考えられないです。(中学卒業区分、ひとり親の住民税非課税世帯、沖縄県)
- 入社式のためにスーツをそろえましたが、製造業なので着る機会がありません。たった一度のために買ったスーツはしまったままでもったいないです。仕方がないこととは思っていますが、何か上手い方法はないのでしょうか？(高校卒業区分、ひとり親の住民税非課税世帯、山形県)
- 半年おきに服や靴がサイズアウトするので その度に購入になるので、なにかいいものがないのか？と思う。夏休みなど学童に行く子はお弁当がいり、行かない子は自宅にいる。昼が大変だと思う。(小学入学区分、ひとり親の住民税非課税世帯、福岡県)

IV. 学識者講評

千葉工業大学 工学部 教育センター 社会教室 准教授 福嶋尚子さん

今回新たに尋ねた質問項目として、保護者の「1 週間当たりの就労時間」があるが、41 時間以上法定労働時間以上に働いている保護者が 20.0%、31～30 時間が 25.8%であり、フルタイムに近い、あるいはそれ以上の働き方をしている保護者が半数ほどを占めていた。しかし、そんな人であっても卒業・入進学にかかる費用負担は重く、工夫をしてその費用を捻出する努力をしている。衣類等の購入費や水道光熱費、食費、さらには医療費など生活に欠かせない費用や、お祝い事や季節のイベント、子どものお小遣いや習い事等にかかる費用を節約している人は全体の 42.1%と半数近くを占めた。加えて、親族や知人からお金を借りた人が 19.8%、親族や知人から支援を受けた人が 17.6%、銀行やカードローンからの借金は 15.0%、社会福祉協議会などの貸付は 10.8%にのぼり、フルタイム相当の働き方をしている、その稼ぎでは卒業・入進学に必要な費用を賄えない状況が浮き彫りになっている。

さらに、今回は卒業・入進学にかかった費用について具体的に尋ね、その平均額を算出している。小学校入学で最も多いのは「上記以外」の平均 58,595 円であり、おそらくランドセルや学習机などの購入費用ではないか。中学校入学では制服・標準服代が平均 63,157 円が最も大きい割合を占める。中学卒業・高校卒業時点では、小学校・中学校入学時点とは異なり、国からの公費補助が手薄なパソコン・タブレット代や、無償給付制度がない教科書・教材代が必要となる。加えて、入学後に支払う受験料その他の多額の学校納付金を支払う必要があるほか、金額としてはそれに劣るが、入試の受験に関わる費用も不可欠の支出としてある。なお、この調査では独立して尋ねられてはいないが、卒業アルバムや卒業記念品等にかかる支出が要することもあり、小学校卒業(中学入学)や中学校卒業では見逃せない金額になっている可能性がある。

また、昨年度の調査結果と同様、公の修学支援制度の不十分さが浮き彫りとなった。就学援助制度の利用率は 88%、入学前支給の利用率はそのうち 84.3%に上るが、これにより新生活にかかる費用が全くまかなえなかったのは 23.8%、あまりまかなえなかったのは 44.6%と大半を占めた。高校生等奨学給付金の申請者は 87.9%に上る一方で、支給時期が遅いと感じる人は 71.3%だ。また、高校の授業料無償化や高等教育の修学支援新制度が拡充傾向にあるが、授業料や入学金の立替払いがあったと回答しているのは前者で 52.1%、後者で 70%に上った。このことの裏返しで、就学を継続するうえで負担が大きいと感じる費用として授業料が 7 割近く、入学金が 5 割近くを占めたことは記しておくべきだろう。2025 年度現在、授業料無償化の対象となる世帯を増やす、給付額を増やす方向で政策がすすめられているが、元々対象であった家庭にとっては、就学支援金等給付のタイミングが合わないことが大きな心配の種となっている。

川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科 講師 直島克樹さん

厚生労働省が公表している「国民生活基礎調査」によれば、「こどもの貧困」率は、2012 年の 16.3%から、2021 年には 11.5%と数字上は改善の傾向が見られている。しかしながら、その実態は、急激な物価高や社会保険料等の値上げに対し、所得の上昇が圧倒的に追いついておらず、平均的な数字には見えないより深刻な状況に陥っている子どもや若者たち、その家族の姿が現場では多く見られる。本調査は、その現状を知る貴重な知見であり、こどもの貧困の解消に向けた取り組みへ活かされるべきものと考えられる。

本調査の第一に注目すべき点は、全体回答者の約 4 割が、卒業・入進学時に借金をして凌いでいるという結果である。この結果は、昨年度の給付金申し込み世帯にあすのばが実施した同様の調査とほぼ同じ結果であり、卒業・入進学という日本で生活していく上で誰もが通るライフステージにおいて、必要な支援が不足ないし届いていない実態を表していると言わざるを得ないであろう。

加えて、費用の捻出のために節約をしたという世帯も4割を超えており、その実態として、食事の回数を減らす、誕生日やクリスマス等のイベントをこどもに我慢してもらうなど、生命や成長そのものの阻害、家族が笑顔で過ごす機会の喪失や諦めの気持ちの醸成等と結びついていることを理解しなければならない。こどもの貧困を解消していくとは、こどもがいる世帯のすべてが通らなければならないライフステージにおいて、上記の阻害や負の影響等が増幅されないよう、積極的に公的な責任を前に進めることであることを忘れてはならない。

また、今回の調査では、卒業や入進学、ひとり暮らしの準備等にかかった費用の平均値が明らかになっている。この結果を見てみても、新しいライフステージで必ず必要となる学用品や新生活等に大きな費用がかかっていることにも注目しなければならない。特に、ステージが上がるごとに多額の費用がかかっていることが明らかになっており、ステージの変化と共に手厚い支援が求められることを見える化した本調査の意義は大きいといえよう。

実際、小中学校の段階では就学援助費の不足、高校・大学段階では授業料等の立て替え払いのしんどさも本調査から明らかになっており、制度の創設だけでなく、改善や拡充、運用の見直し等を、国だけでなく、各自治体も早急に進めることが必要であろう。

以上の点からも、本調査はこどもの貧困の解消に資する対策を進める結果を十分に示していると考えられるが、公的責任を果たすというより大きな社会全体の意識の醸成も重要と考えねばならない。そのためにも、国はもちろん、各自治体もこどもの貧困の解消に向けたより具体的かつ独自の計画化、予算化を図ることを進める必要がある。同時に、より多くの人々がこどもの貧困について考え、解消に向けた動きに関わることも進めていかねばならない。こどもやその家庭に関わる支援者や関係者等も、本調査の結果を共有することで、ネットワークの力をさらに高め、現状を変えていく力としていくことを期待したい。

参考)「あすのば 2024年度 入学・新生活応援給付金」概要

申込期間	2024年11月22日(金)～12月16日(月)
申込要件	(ア)生活保護を受けている世帯の子ども (イ)現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども (ウ)2024年に家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども (エ)児童養護施設・里親などのもとで生活していて、2025年4月までに措置解除を予定している子ども
対象学年	1.保育園・幼稚園の年長クラスの人(小学入学生) 2.小学6年生(中学入学生) 3.中学3年生(中学卒業生) 4-1.高校・高等専門学校の3年生など、2025年3月卒業予定者⇒進学・就職を問わず申し込めます。 4-2.2000年4月2日以降に生まれた方⇒2025年4月に大学(短大含む)、専門学校などに進学を予定している人が申し込めます。(以上、高校卒業生等)
給付金額	①小学校入学生=30,000円 ②中学校入学生=30,000円 ③中学校卒業生=40,000円 ④高校卒業生等=50,000円 ※災害特例給付金=地震・台風・浸水など、2024年に発生した災害で被災した方で、仮決定後にり災証明書などの被災の確認が取れる書類を提出いただいた場合は給付額を1万円増額します。
申込方法	・お申し込みフォーム ・郵送(コンビニエンスストアでも申込書入手可能) ・FAX

【お問い合わせ先】

公益財団法人あすのば

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-18-1 赤坂ヒルサイドビル5F

E-mail: info@usnova.org

<https://www.usnova.org>

2026 年 2 月発行